

# 令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和6年度の振り返りと令和8年度の取組検討）

施策No	412	施策名	安全で安心して学べる教育環境の整備						施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で安心して教育を受けられる環境を保ちます。</li> <li>市立小・中学校の適正規模と適正配置を推進し、小中一貫校※を整備します。</li> <li>児童生徒の登下校時の安全を確保します。</li> <li>奨学金制度により生徒が安心して進学・就学できる環境をつくります。</li> </ul>		
関係課	学校管理課、デジタル推進課、交通政策課、教育総務課、学校適正配置課、学校教育課、教育センター、生涯学習課											

## 1. 進行管理

### (1) 指標の実績・考察と目標年度（令和7年度）の目標値達成見込み

指標	単位	実績値				見込値	目標値	最終年度（R7）の目標値達成見込	R 6 年度の実績説明・考察 及びR7目標値達成見込判断の理由			
		R2	R3	R4	R5	R6			R7	R7		
a 小中一貫校数	校	1	1	1	2	2	2	2	①既に目標値達成済み	現在の進捗は現行計画どおりであり、次の小中一貫校開校は令和10年4月予定である。		
b 市奨学金制度の利用率（利用者／応募者）（単年度）	%	100	100	100	100	100	100	100	①既に目標値達成済み	利用希望者全てに貸与が実施できていることから、次年度も同一の制度で達成可能と見込む。		
c 施設の瑕疵による事故件数(単年度)	件	0	2	0	0	0	0	0	②現在の計画、取り組みに より目標達成（見込み）	小中学校校舎防水工事、屋内運動場改修工事を段階的に進めている。その他の学校施設の不具合箇所について修繕を行っている。		
d 計画に対する設置された小中一貫校の割合(累計)	%			11.1	22.2	22.2	22.2	22.2	①既に目標値達成済み	現在の進捗は現行計画どおりであり、次の小中一貫校開校は令和10年4月予定である。		
e 登下校時の事故の発生件数(単年度)	件	20	17	17	15	17	10	0	④現在の想定では目標達成が困難	令和6年度の事故の内訳は、小学生1件、中学生16件であり、飛び出し等、小中学生の過失割合の大きい事故は約5割（9件）である。相手方の不注意による事故もあり、目標達成は困難であるが、事故内容を確認することにより、危険箇所の把握につながっている。		

### (2) 構成する事業事業の昨年度（令和6年度）の取組結果 ※効果が上がった、下がったの判定は、事業効果を説明する指標のR5との比較となります。

#### ①施策関連区分A（実施計画事業）

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）			効果説明		
				R4	R5	R6	R4	R5	R6
14	学校施設等空調設備整備検討事業	空調方式が決定した学校数	校	0	0	24	0	0	17,600
38	安全情報共有システム実施事業	一斉メール配信システム保護者登録率	%	99.3	99.3	99.7	2,348	2,349	979
41	通学路安全対策事業	交通安全の危険箇所(H24から把握している危険箇所)に対する改善率	%	76	76	80	1,053	806	901

#### 【効果が上がった事業】

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）			効果説明		
				R4	R5	R6	R4	R5	R6
35	佐野西中学校区小中一貫校整備事業	複式学級のある市立学校数	校	6	3	4	22,770	20,578	61,536
		小中一貫校数（累計）	校	1	2	2			令和10年4月の一貫校開校に向け、ハード・ソフトの両面で、準備を進めている。
37	城東中学校区小中一貫校施設整備	複式学級のある市立学校数	校	6	3	4	0	0	32,846
		小中一貫校数（累計）	校	1	2	2			令和13年4月の一貫校開校に向け、ハード面から、準備を進めている。
42	奨学資金貸付事業	新規貸与者数	人	28	26	20	47,480	50,200	48,060

#### ②施策関連区分B（実施計画事業以外）

#### 【効果が上がった事業】

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）			効果説明		
				R4	R5	R6	R4	R5	R6
27	北部学校給食センター管理運営事業	給食センター起因の異物混入	件	10	5	4	69,683	47,115	48,085
		給食センター起因の食物アレルギー事故	件	0	0	0			各設備の保守点検や調理機械器具等の適正な修繕、また、委託業者に対して、使用する食材の入念な事前確認を指導した結果、センター起因による異物混入を減らすことができ、学校給食の安全性を確保することができた。
29	北部学校給食センター児童生徒給食費	給食センター起因の異物混入	件	10	5	4	220,256	212,497	211,190
		給食センター起因の食物アレルギー事故	件	0	0	0			受配校（13校）に安全安心な給食を提供することができた。 また、アレルギー対応食を適正に調理することで、食物アレルギー事故を防ぐことができた。
30	南部学校給食センター喫食用食器更新事業	更新が必要な食器の数 (※R6は深皿と箸を購入)	個	5,300	0	11,000	8,998	688	8,193
31	南部学校給食センター管理運営事業	給食センター起因による異物混入	件	10	7	3	61,351	61,629	69,392
		給食センター起因による食物アレルギー事故	件	0	0	0			各設備の保守点検や調理機械器具等の適正な修繕、また、委託業者に対して、使用する食材の入念な事前確認を指導した結果、センター起因による異物混入を減らすことができ、学校給食の安全性を確保することができた。
32	南部学校給食センター児童生徒給食費	センター起因による異物混入	件	10	7	3	262,515	258,747	254,902
		食物アレルギー事故	件	0	0	0			受配校（11校）に安全安心な給食を提供することができた。 また、アレルギー対応食を適正に調理することで、食物アレルギー事故を防ぐことができた。
34	中学校日本スポーツ振興センター参画事業	加入生徒の割合	%	99.7	99.8	99.4	2,484	2,466	2,497
		加入生徒数	人	2,667	2,651	2,680			学校の管理下での災害に対し、医療費等の給付を受けることができるため、安心して学校の教育活動に取り組むことができる。
39	小学校ICT環境維持管理事業	学習者用端末1台あたりの児童数	人	0.97	0.95	0.93	122,620	120,953	101,604
		指導者用端末1台あたりの学級数	学級	0.70	0.62	0.55			遠隔授業で指導者用端末を2台同時に使用する場面に対応できるよう、学校の要望に応じて指導者用端末を配付した。

#### 【効果が下がった事業】

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）			効果説明		
				R4	R5	R6	R4	R5	R6
28	北部学校給食センター喫食用食器更新事業	更新が必要な食器の数	個		10,000	5,000	0	16,280	6,050
40	中学校ICT環境維持管理事業	学習者用端末1台あたりの生徒数	人	0.89	0.89	0.90	52,042	52,365	44,092

食器を更新したことにより、学校給食を提供する安全性が向上した。

遠隔授業で指導者用端末を2台同時に使用する場面に対応できるよう、学校の要望に応じて指導者用端末を配付した。

### (3) 基本方針の取組状況

①特に実績をあげている取組（計画初年度（令和4年度）以降の取組状況）

②未着手等計画通りではない取組（及び今後の対応）

<p>・西中学校区小中一貫校（かえで義務教育学校）については、事業者が決定し整備に着手した。 整備にあたり、地域住民、保護者、教職員に対して説明会を開催し、情報提供及び意見の収集を行い、地域に向けて「開校だより」を配布した。</p> <p>・城東中学校区小中一貫校整備に向けて開校準備委員会を設置した。 設置にあたり、地域住民、保護者、教職員に対して、説明会を開催し、情報提供及び意見の収集を行った。</p>	なし
--	----

### (4) 令和6年度行政経営方針の取組状況

①令和6年度行政経営方針

②令和6年度行政経営方針の取組状況

<p>・市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）と個別施設計画の見直しを踏まえ、計画的改修と冷暖房設備の設置・更新を行う。また、日常安全管理を徹底し、危険箇所、不具合箇所については、速やかな改修・修繕を行う。</p> <p>・市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）に基づく小中一貫校の整備を推進する。西中学校区小中一貫校整備については、民間活力を利用したD B O方式により計画的に進める。</p> <p>・植野小学校、あそ野学園義務教育学校、葛生義務教育学校の通学用バス及び各学校の校外学習で使用するバスの安全・安心な運行に努める。</p> <p>・通学用バスの持続可能な運行に向けて、地域公共交通の枠組みについて、地域住民との合意形成を図る。</p> <p>・安全・安心な給食の提供に努める。</p> <p>・給食センターにおける調理・配達・配膳に施設設備の維持管理を含めた包括委託化に向けた事業スキームの検討と事業計画を策定する。</p> <p>・給食費未納者への督促を行うとともに、マニュアルを策定し未納者を増やさない対策を実施する。</p> <p>・他市町村の奨学金制度を検証し、継続して見直し等を検討する。</p> <p>・G I G Aスクール構想の実現に向け、1人1台端末を含む学習系システムの更新計画を策定する。</p>	<p>・小中学校校舎防水工事（2校）、屋内運動場改修工事（2校）、校舎のガス式エアコンの更新工事（11校）を実施した。</p> <p>・適正規模・適正配置基本計画（後期計画）等に基づき、西中学校区小中一貫校の整備事業者を選定した。</p> <p>・条例改正を行い、西中学校区小中一貫校の名称を「かえで義務教育学校」と正式決定した。</p> <p>・城東中学校区小中一貫校整備基本構想策定及び民間活力導入可能性調査を実施した。</p> <p>・スクールバスの事故報告は、葛生義務教育学校の停留所通過1件、飛び石による破損1件のみであり、安全・安心な運行が概ね図られた。</p> <p>・西中学校区小中一貫校（かえで義務教育学校）開校準備委員会通学部会を設置した。葛生義務教育学校通学用バス運行連絡協議会を10月に開催したが、通学用バスの地域公共交通との連携を踏まえた効果的な活用方法についての検討に至らなかった。</p> <p>・両給食センターでの調理から配達・配膳業務について、ハサップ等に基づく安全管理を徹底して行った。</p> <p>・給食センターにおける包括委託に関して事業者へのヒアリングを行った。</p> <p>・給食費未納者への督促を行った。児童手当の申出徴収の実施にあたり申請の手順をまとめた。</p> <p>・奨学金制度の見直しを検討するため、貸与満了者への利用者アンケートを実施した。</p> <p>・令和7年度末の1人1台端末更新に向け、栃木県の共同調達会議に参加し、他市町とともに仕様の策定等を行った。</p>
--	--

## 2. 課題と次年度（令和8年度）の取組

### (1) 課題<環境変化や関係者の意見、要望等を踏まえて>

- ①西中学校区小中一貫校の整備スケジュールの遵守
- ②城東中学校区小中一貫校整備に向けた準備
- ③小中学校等の屋内運動場の空調設備の整備
- ④給食の異物混入対策及び設備機器の老朽化による設備改修の増加への対応
- ⑤給食費の未納対策として、児童手当の申出徴収の実施や臨戸訪問等の実施による未納額の解消
- ⑥給食費の無償化に向けた準備
- ⑦通学路の安全確保、登下校時の見守り活動等のボランティアの確保、防犯・防災対策の取組の強化
- ⑧奨学金貸付制度について、効果的な滞納防止や返済の促進につながる利用しやすい制度設計の構築
- ⑨令和7年度末の1人1台端末更新及び令和8年度の効果的なアプリケーションを導入
- ⑩体育館や一部の特別教室などWi-Fiが届かない場所への対応
- ⑪あそ野学園義務教育学校と葛生義務教育学校の通学用バスに関する協議のあり方や通学用バスの効率的な活用
- ⑫令和7年2月の要望書提出による出流原小学校の赤見小学校への統合

### (2) 課題に対する今年度（令和7年度）内の取組状況、予定

- ①西中学校区小中一貫校の設計業務を行う。
- ②城東中学校区小中一貫校の整備事業者募集に向け、募集要項、要求水準書等の作成を行う。
- ③小中学校等の屋内運動場空調整備について、設計施工事業者を選定し、次年度のエアコン設置に向けた設計業務を完了する。
- ④学校給食の安全管理を徹底し、包括委託に関して事業者へのヒアリングを継続して行うとともに機器設備の現状把握のための点検に向けた準備を進める。
- ⑤給食費未納者への催告や臨戸訪問の実施のほか児童手当の申出徴収を実施し、未納額の回収を図る。
- ⑥小学校の給食費無償化を実施する。
- ⑦通学路に関する要望や提案に対しては関係機関との密な連携により、対応可能なものから速やかに対策を講じる。また、関係機関とは通学路安全対策連絡協議会を組織して合同点検を実施する。
- ⑧奨学金の返還を促すため、通知内容や訪問頻度を個々の事情に併せて督促を行う。
- ⑨学習効果の上がるアプリケーション選定のため、いくつかのアプリケーションを学校で試用してもらい調査研究している。
- ⑩体育館等既存のWi-Fiが届かない場所で活用できるよう、モバイルWi-Fiルータを整備する。
- ⑪葛生義務教育学校及びあそ野義務教育学校の通学用バスに関する協議のあり方や活用方法について検討を進める。また、かえで義務教育学校の通学用バスの運行方法について開校準備委員会通学部会において検討を進める。
- ⑫出流原小学校を赤見小学校に編入する統合準備委員会を設置し、協議を進める。

### (3) 次年度（令和8年度）の取組（案）

- ①西中学校区小中一貫校の施工に着手する。
- ②城東中学校区小中一貫校整備事業者選定評価委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により、整備事業者を選定する。
- ③小中学校等の屋内運動場空調整備について、エアコン設置を完了する。
- ④学校給食の安全管理を徹底するとともに、包括委託に関して機器設備の点検結果から令和9年度の契約更新に向けた準備を進める。
- ⑤過年度給食費未納者への催告や臨戸訪問を強化し、前年度以上の未納額の回収を図る。
- ⑥小学校の給食費無償化を実施する。
- ⑦通学路の安全確保、登下校時の見守り活動等のボランティアの確保、防犯・防災対策の取組を引き続き実施する。
- ⑧奨学金制度の利用希望者の動向、意見、社会状況等により、制度の見直しを引き続き検討する。
- ⑨学習用アプリケーションを導入し、研修や活用状況についての情報提供を行うことで、効果的な活用の支援を行う。
- ⑩体育館等でのモバイルWi-Fiルータの活用を推進する。
- ⑪小中一貫校の通学用バスについて、運行上の課題を把握し通学用バスの効率的な活用方法を検討する。
- ⑫令和9年3月の出流原小学校の閉校に向け、統合準備委員会で協議を進める。